

機械器具 55 医療用洗浄器
一般医療機器 器具除染用洗浄器 (JMDN コード 35424000)

超音波洗浄器 TRISON

【警告】

- ・ 本品、洗浄液及び被洗浄物は、高温になる可能性がある。洗浄槽に 50℃を超えるお湯を入れないこと。[火傷の危険がある]

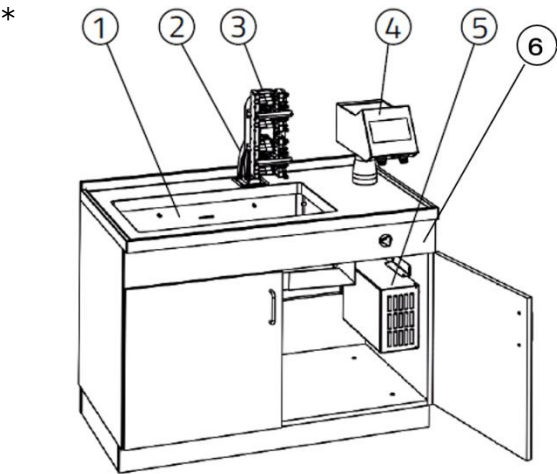
【禁忌・禁止】

- ・ 引火性液体を本品に使用しないこと。[火災や爆発の危険がある]

【形状・構造及び原理等】

本品は、本体、アクセサリ及び消耗品からなり、これらを組み合わせ使用します。

1. 本体



番号	名称
①	洗浄槽
②	ピボットマウンテッドアーム TRISON Lift
③	ムービングデバイス TRISON Twist
④	TRISON ベースコントロールユニット
⑤	超音波発生器
⑥	機能キャビネット

* 洗浄槽内寸 (mm) : 幅 770 x 奥行 420 x 深さ 165/190*

本体外寸 (mm) : 幅 1,200 x 奥行 700 x 高さ 930

※最大深部

*2. 機器の分類

名称	電撃保護形式	保護等級 (IEC 60529)
洗浄槽	クラス I	IP20
超音波発生器	クラス I	IP20

*3. アクセサリ

- (1) ムービングデバイス TRISON Twist X
- (2) ムービングデバイス TRISON Twist Si
- (3) ピボットマウンテッドアーム TRISON Lift
- (4) TRISON ラック
- (5) インセットバスケット
- (6) バスケットホルダー
- (7) リッド (蓋)
- (8) スペーサー
- (9) フォイルテスト用フレーム

*4. 消耗品

- (1) フィルターカートリッジ
- (2) アダプターシール
- (3) シール付きアダプター
- (4) 試験紙用アダプター
- (5) TRISON TWIST 接続用ホースセット
- (6) TRISON ラック接続用ホースセット

5. 作動・動作原理

超音波処理、吸引及び加圧により被洗浄物を洗浄する。

【使用目的又は効果】

本品は、再使用可能な手術器具、麻酔器具、及び他の手術用具の除染のために用いる洗浄器である。

【使用方法等】

詳細は取扱説明書を参照ください。

- (1) 洗浄液を作製して、洗浄槽に注ぐ。
- (2) 本品の電源を入れ、洗浄液を脱気する。

取扱説明書を必ずご参照ください。

- (3) 被洗浄物に応じた準備をして、洗浄プログラムを開始する。
- (4) 洗浄が終了したら、被洗浄物を取り出す。
- (5) 被洗浄物を水で洗い流して、洗浄液を除去する。

【使用上の注意】

1.重要な基本的注意

- (1) 洗浄槽の温度が 40℃を超えないようにして下さい。汚染された蒸気やエアロゾルが発生する可能性がある為、必要に応じて、蓋、吸引装置及び保護具を使用して下さい。
- (2) 洗浄液は、有毒又は腐食性で目、皮膚、粘膜を刺激する可能性があります。危険物を取り扱うときは、手袋と保護メガネを着用して、本品の動作中は蓋をして下さい。
- (3) 本品の動作中、洗浄液に手を入れないで下さい。
- (4) 洗浄後、被洗浄物を洗浄液に長時間浸したままにしないで下さい。
- (5) 超音波処理により、被洗浄物の表面が機械的に腐食され、コーティングが剥離する可能性があります。
- (6) 洗浄槽の底に被洗浄物を直接置かないでください。適切なアクセサリーを併用してください。
- (7) ムービングデバイス TRISON Twist のプラグは、防水仕様ではありません。

【保管方法及び有効期間等】

1.動作環境

周囲温度：5℃～40℃

2.耐用期間

10 年 [自己認証（自社データ）による]

但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、指定の保守点検と定期交換部品・消耗品の交換をした場合であり、使用状況によっては異なることがあります。

【保守・点検に係る事項】

1.使用者による保守点検事項

保守点検事項は以下のとおりです。詳細は取扱説明書を参照ください。

- (1) フィルターの清掃及び損傷の確認を毎日
- (2) TRISON ラックのアダプターシールの交換を毎月
- (3) ホースセットの交換を 2 年毎

2.業者による保守点検

洗浄槽のメンテナンスを 2 年毎

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1.製造販売業者

株式会社ニチオン
千葉県船橋市栄町 2-12-4
TEL：047-431-1871

2.製造業者

バンデリン エレクトロニック社（ドイツ）
BANDELIN electronic GmbH & Co. KG